

・(仮称)大井川防災広場基本構想(案)に対する意見内容および市の回答

No	意見の内容	市の回答
1	<p>【主旨】</p> <p>■スポーツ宣言都市にもかかわらず、市内に十分なコート(数・設備)がない。</p> <p>・設置希望施設</p> <p>①砂入り人工芝(公認6面(うち3面屋根付))</p> <p>②観覧席</p> <p>③クラブハウス(管理棟)</p> <p>④倉庫</p> <p>⑤ナイター設備 ⑥駐車場</p> <p>【意見全文】 市民の誰もが安心して楽しめるテニスコート場を造ってください 私は現在、定年退職してから10年が経ち、余暇の利用方法の一つとして、健康管理も兼ねてソフトテニスを楽しんでおります。 過日広報やいつを見て(仮称)大井川防災広場基本構想案を知り、現状の私達のソフトテニス(又硬式、テニスも含めて)の活動内容を含めて、以下のように意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. テニスコートの現状について 現在、焼津市内にテニスコートは、総合グラウンドに3面(オムニコート2面、クレーコート1面)、漁船員コート5面(内1面は漁船員専用コートのため)使用できるのは4面、飯淵にクレーコート4面(使用可能コート2面、整備不良2面)で総数では12面ありますが、一箇所にまとまっていないため、テニス場としての機能が発揮されていないのが現状です。総合グラウンドコートには、防風ネットがなく、休憩所がなく(日陰がない)洗面所、トイレが近くにありません。飯淵テニスコートはクレーコートのため十分な手入れがされておらず、洗面所、トイレが近くに無く、休憩場所も近くにありません。 漁船員テニスコートは、唯一大会に使用されているコートですが、コート面数が足りません。一般市民対象の大会には、最低6面以上ないと大会を開催するのは困難です。そのため中学生の大会では、出場制限をせざるを得ない状況にあり、3年間部活で頑張ってきた、大会に1度も参加出来ない中学生もいるのが現状です。 設備として休憩場所、日陰の場所が無いなどのため、夏の日中に使用するのは大変なことです。応援に来て観覧席がないため、スポーツの「見せる、見る」と言う機能が果たせておりません。 漁船員コートが一番利用者が多く大会も開催されるコートです。中学生の大会には200人近い生徒や応援の保護者が来ます。各協会主催の大会にも一般市民が多数参加します。また、焼津市ソフトテニス協会恒例のナイターソフトテニス教室には多数の参加者がおります。多数の参加者が集まる漁船員コートで最も危険に感じていることは、東南海地震及び津波のことで、多くの市民がスポーツを楽しむスポーツ施設が一番危険な場所にあるのが現状です。危機管理のことを考えると、非常に危険であり早急に何らかの措置が必要であり、飯淵コートも同様だと思います。</p>	<p>(仮称)大井川防災広場は、災害時の避難地をはじめ、復旧・復興の拠点となる防災機能を備えた広場として、また平常時は子どもから高齢者まで誰もが利用できる広場として整備することを基本的な考え方として、平成25年11月から26年2月にかけて、近隣住民の皆様などによるワークショップを4回開催し、平常時における広場の基本構想案を策定してまいりました。</p> <p>基本構想案は、災害時の活用を考慮し十分なオープンスペースを確保した計画とし、スポーツ・多目的エリア、イベント・レクリエーションエリア、遊びのエリア、自然・散策・憩いのエリアなどにゾーニングされ、過度な施設整備は行わず、駐車場やトイレなど広場の利用上必要な施設を配置することとしており、ご要望のクラブハウスを有するテニスコート場などの施設整備は計画しておりません。</p> <p>なお、既存施設に対するご意見・ご要望等については、生涯学習部スポーツ振興課へ報告させていただきます。</p>

2. 要望内容

テニスコートの新設について

スポーツ都市宣言のとおり、市民のスポーツをする場所を提供するのは行政であり、それを活用するのがスポーツ団体であり、市民一人ひとりだと思います。焼津市の硬式テニス人口、ソフトテニス人口は多いスポーツであります。貸出予約日の状況を見ればわかります。しかし、それを受け入れる十分なテニスコートがありません。焼津市は、生涯スポーツ都市宣言を行い、この中で「市民すべてが体に適したスポーツを行い、力を合わせてスポーツのできる機会をつくろう」と述べています。

利用者(テニス愛好者)が行政から安心安全な場所(コート)を頂ければ安心してスポーツに打ち込むことが出来ます。私達協会は、テニスをとおして市民の健康づくりと生涯スポーツの取り組みに貢献していく所存です。施設が完備されることにより、ウィークデーの利用者の増加が見込まれます。大井川地区内にスポーツ公園を造成するにあたり、6面のテニスコートを早期に新設されることを要望します。

3. テニスコートの概要について

テニスコートは6面以上をお願いし公認されるコートであること。観覧席(休憩所を兼ねる)、相応の洗面所トイレ等の完備、クラブハウス(コートの管理、休憩室、会議室、洗面、トイレ等)、倉庫、駐車場の完備、コートのサーフェイスは管理が容易である砂入り人工芝コートで夜間使用ができるよう照明設備の設置をお願いします。コートの周囲は防風ネットで囲み樹木で緑を確保するなど環境面の配慮をお願いします。

4. 観光及び津波対策について

大井川地区内スポーツ公園(あるいは他の場所)に6面のテニス施設を築造することにより、県大会などの大会開催誘致が可能になり、多くの参加者、見学者を焼津市に招くことが出来、焼津市の宣伝及び活性化につながります。東名高速を利用する選手、関係者は東名吉田インターを利用、新設の仮称大井川スマートインターの利用にも繋がり、東西集約が可能となります。スポーツ活動だけでなく、観光誘致にも発展し、吉田、榛原方面の人々との交流も広がり、新たなスポーツ(テニス)拠点を目指すきっかけとなることと確信します。コートの一部(3面程度)は屋根構造型とし、浜松市の花川コートのようなタイプとすれば雨天でも試合が可能となり、選手の納得を得られるのみでなく、緊急避難地となった時に有効な働きをします。この多目的広場をスポーツ公園として活用することにより大井川地区内に屋外施設としての拠点となります。非常時には緊急避難地にすることもでき、地元の協力も得られやすいと思います。又、管理棟は災害時拠点本部としての役割を果たすことができます。

以上

・(仮称)大井川防災広場基本構想(案)に対する意見内容および市の回答

No	意見の内容	市の回答
2	<p>【主旨】</p> <p>■防災広場整備に伴い存続させる市道の路肩改良、及び防災広場への円滑な出入りができる入口形態の確保。</p> <p>①市道1726号線と市道0216号線の路肩改良。 (広場西側出入口付近)</p> <p>②防災広場の入口形態の整備。 (災害時・平常時において円滑な移動ができる出入口の整備)</p> <p>【意見全文】 入口形態の整備についてお願いいたします。 第3回のワークショップにおける周辺道路改築整備(案)の路肩改良に計画されている市道1726号線と市道0216号線の交差点であります。 ご承知のように道路が狭い上、排水溝を跨いでいるなど危険を伴うところでもあります。 特にこの交差点は防災広場への入口であり現段階で西側からは唯一の入口となっております。 以上が交差点のあらましであります、災害時は勿論、平常時の広場利用者に対応できる入口形態の整備が必要ではないかと思ひ提言いたしました。</p>	<p>(仮称)大井川防災広場の整備に伴い、現在ご利用されている生活道路の分断などが発生します。 このため、広場の利用はもとより生活道路として、安全で円滑な通行が確保できるよう、周辺道路の整備計画についても広場整備に合わせて検討してまいります。</p>

・(仮称)大井川防災広場基本構想(案)に対する意見内容および市の回答

No	意見の内容	市の回答
3	<p>【主旨】</p> <p>■ 少子高齢化による税収減収により行政の運営が難しくなると思うが、スポーツ都市宣言をしているため、スポーツや行楽を楽しめる施設の設置をすれば、市民が今以上に健康になり、医療保険を使う回数を減らすことが出来る。</p> <p>・設置希望施設 ①テニスコート</p> <p>【意見全文】</p> <p>大井川防災広場基本構想について</p> <p>焼津市の公共施設に関するシンポジウムを聴講し、10年先の事でなく、今そこには現実が広がっていると感じました。</p> <p>1には少子化、2. 高齢化、3には生産人口の減少であります。</p> <p>このままだと税の収入減収は避けられず、行政の執行は難しくなると思います。</p> <p>しかし、市がスポーツ宣言都市で、全市民を挙げスポーツを通して健康でたくましい心と体をつくり、市民すべてが体に適したスポーツを行いましょう。となっています。</p> <p>このことから、あっては困りますが、防災広場には地震・津波の発生以外は、多くの市民が集い、スポーツや、行楽に楽しめる施設を設置して頂ければ、市民が今以上に健康になり、医療保険を使う回数を減らす事が出来ます。</p> <p>因みに、私がやっているのは、テニスで、テニスコートが出来たら良いなと思っています。</p>	<p>(仮称)大井川防災広場は、災害時の避難地をはじめ、復旧・復興の拠点となる防災機能を備えた広場として、また平常時は子どもから高齢者まで誰もが利用できる広場として整備することを基本的な考え方として、平成25年11月から26年2月にかけて、近隣住民の皆様などによるワークショップを4回開催し、平常時における広場の基本構想案を策定してまいりました。</p> <p>基本構想案は、災害時の活用を考慮し十分なオープンスペースを確保した計画とし、スポーツ・多目的エリア、イベント・レクリエーションエリア、遊びのエリア、自然・散策・憩いのエリアなどにゾーニングされ、スポーツをはじめ築山などの起伏にとんだ地形や四季を感じられる散策路でのウォーキングなどの運動ができる広場になるものと考えております。</p> <p>なお、ご要望のテニスコートの整備については、基本構想案においては計画しておりません。</p>

・(仮称)大井川防災広場基本構想(案)に対する意見内容および市の回答

No	意見の内容	市の回答
4	<p>【主旨】</p> <p>■(1)停電でも最小限度の電源を確保できる施設の整備 ①調整池の上に太陽光発電施設の設置 ②深井戸湧水を利用した水力発電施設の設置</p> <p>■(2)蓮華寺池公園のような池及び山のある公園整備 ①調整池を1ヶ所に集約し「ホト・魚釣」「ホタル飼育」「地場産品(キャビア)研究開発(チョウザメを飼育し養鰻池に展開)」 ②小型富士山を作り名所とする</p> <p>■(3)茶店兼食品工房の設置 ①「ソバ栽培・販売」「ヤギ放牧・チーズ製造体験・販売」「コンニャク栽培・製造体験・販売」</p> <p>■(4)液状化による道路網分断への備え及び主要交差点での事故防止対策 ①市道0114号線を東側に延伸(県道島田大井川線まで) ②大井川福祉センターまでの最短動線の整備</p> <p>【意見全文】 再生可能エネルギー公園、観光資源、雑草対策、雇用対策、主たる避難路増強対策として下記を提案します。 (1)停電でも最小限度の電源を確保できる①調整池の上に太陽発電、②深井戸湧水を利用した水力発電を行う。 (2)焼津市には藤枝市にある蓮華寺池のような池付山付公園がないので、これを見本により一層活用度の高い公園を設置する。具体例としては、①全土地面積分の調整池を1ヶ所にまとめて池としボート遊び、魚釣等を可能とし水性植物を植え蛍が乱舞する環境を作る。また池の一部でチョウザメを飼育しキャビアの産卵テストを行い、いずれ養鰻池で地場産品に出来ないか研究する。②小型富士山を作り新富士塚と命名し東京方面に分化財として残る富士塚にあやかり名所とする(富士塚の地名は大井川上小杉に残り、別名として上江留に？山塚がある) (3)平地の利用は茶店兼食品工房を設置して、食事販売と同時に食品製造の体験を行い集客する。具体的には①ソバ栽培で実を収穫し設置した水車にて昔のように粉碎し手打ちソバを作り販売する。②ヤギを放牧しチーズの製造体験と販売を行う。③コンニャクの栽培、製造体験、販売を行う。</p>	<p>④の(1) ご意見のとおり、防災広場として、災害時の夜間照明等の電力確保は必要であると考えます。 ご提案の調整池上の太陽光発電施設や深井戸湧水を利用した水力発電施設による集中的な電力確保については、夜間利用のための大型蓄電施設等が必要となり、建設及び維持管理コストの問題や冬期湧水の安定供給の問題などから、広大な広場内への電力供給は困難であると考えます。 しかし、今回のワークショップにおいても、園路やトイレの照明については、太陽光パネルなどを備えた照明が提案されており、災害時の利用を想定する防災公園であることから、設置を検討しております。</p> <p>④の(2) 調整池を1箇所にとめて、蓮華寺池公園のような池として整備することについてですが、調整池は大雨の際に広場内に降った雨を一時的に貯留し、放流先の河川に影響のないようにする施設であるため、基本的には平常時は池のように水が溜まった状態にはなりません。 また、約14.3haと広大な広場内の雨水を1箇所の調整池に集めるためには高低差を確保する必要があることから調整池は深くなり、放流先である上島川への放流が困難となるため、現在、3箇所の調整池を計画しております。 なお、ワークショップにおいても、井戸水の利活用や築山設置が提案されており、基本構想案には井戸水を利用したせせらぎ水路や調整池の一部に修景池の設置、さらには築山など起伏に富んだエリアの整備などを計画しております。</p> <p>④の(3) 茶店兼食品工房の設置、広場内での農業、酪農及び農産物等の製造体験・販売については、農業や放牧を行うためのスペースの確保や茶店兼食品工房の運営管理及び家畜の飼育管理、さらには専用駐車場の確保などの様々な課題があり、本来の防災広場としての機能に影響する可能性があると考えられることから、困難であると考えます。</p>

(4)防災広場への遠くからの避難については①この付近は全体的に地下水位が高く、液状化による道路陥没等で道路網の分断が充分予想できるので災害の前に交通網を増強して整備すること及び②主要交差点での事故発生の防止を図る事が必要である。従って①の道路網の増強については防災広場の進入路(市道0114号線)を東側起点より120m東に延長し島田大井川線の県道に接続して道路網を増やすと同時に大井川福祉センターまで徒歩を想定し動線を最短にして風呂、炊事場等の共通設備の利便性を向上する。②では県道との交差点部分のカーブの見通しを良くして交通事故を予防する。また現在の進入路の東側起点の交差点の方式については電源不要で事故の少ない

ラウンドアバウト方式を採用し運用を図る中で万一不都合が発生した場合には在来方式に変更も検討する。

また、上記延長工事により日常生活の利便性とカーブでの通学路交差点の安全性の向上にも貢献できる。尚、同交差点は事故防止のため毎朝有志が通学時間に立哨を行っている。

以上

④の(4)

液状化による道路網分断への備え及び主要交差点での事故防止対策としての市道0114号線の県道島田大井川線及までの延伸及び福祉センターまでの動線整備についてですが、市道0114号線の起点となる市道0104号線との交差点から海側へ約280m行けば県道島田大井川線とつながり、さらに他の主要な道路や周辺公共公益施設への交通ネットワークも確保されているため、市道0114号線の延伸の予定はありません。

また、福祉センターまでの歩行者動線についても現況の市道で確保されており、新たに整備をする予定はありません。